



項 目	給付要件及び給付額	添付書類等
1. 供 物 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員が死亡したとき、 <b>5,000円を支給</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死亡された方と申請者の関係を「死亡された会員と請求者の関係」に、具体的にご記入ください。</li> </ul>
2. 退会一時金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65歳以下の退職会員が死亡したとき <b>50,000円を支給</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 死亡診断書</li> <li>○ 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）</li> </ul>

※例に示されている書類はコピー可です。ご不明な点などは、お問い合わせください。

**【請求先】**

211-0051 川崎市中原区宮内4-1-2  
 一般財団法人川崎市立学校教職員互助会  
 退職互助事業室

**【連絡先】**

TEL : 044-733-3337